

## 第 5 回 総合計画審議会（創造分科会） 議事要旨

日時 平成 22 年 5 月 20 日（木）午後 3 時 00 分～5 時 00 分

場所 横須賀市消防局庁舎 4 階災害対策本部室

出席委員 影山清四郎委員（座長）、澤田信子委員（副座長）、植竹喜三委員、遠藤千洋委員、大武勲委員、川名亘子委員、藤原尉夫委員、松本敬之介委員、森川菜摘委員、吉村彰展委員、渡辺昌昭委員（以上 11 名）

事務局 横須賀市都市政策研究所 福本政策担当課長、小澤主査、山中主任

傍聴者 1 名

議事内容

1. 報告事項
2. 審議事項
3. その他

< 開 会 >

### 1. 報告事項

（事務局）

- ・ 前回渡辺委員からご提案のあった事項について、座長と相談した結果についてご報告申しあげます。
- ・ 限られた時間を会議での議論に優先したいということ、委員の皆様からは音楽を通じてではなく直接意見を述べて頂きたいということで、音楽を本審議会分科会の中で鑑賞することはしないということにさせて頂きたいと思っております。ご了解のほどお願い申しあげます。

（1）第 4 回総合計画審議会（創造分科会）の議事要旨について

（事務局）

－資料 1 説明

（2）第 4 回総合計画審議会意見について

（事務局）

－資料 2 説明

（3）横須賀市基本計画の策定に関する特別委員会（第 1 回～第 3 回）の意見およびその対応について

（事務局）

－資料 6 説明

(4) 基本計画素案に寄せられた市民意見について

(事務局)

—資料7説明

(5) 横須賀市基本計画の策定に関する特別委員会（平成22年5月13日・14日開催）について

(事務局)

—資料8説明

(影山座長)

・報告事項について何かご質問等がありますか。

(植竹委員)

・あまり資料内容が細かいと読むのも大変であるので、もう少し要約するなど、記載方法での工夫があると良いと思います。

(事務局)

・具体的なご指摘などがあればお願いします。

(植竹委員)

・例えば、今日配付した資料については資料6についてはかなり細かい内容になっているように感じます。

(事務局)

・資料6や資料7については、議論の内容を概要として整理しているものです。趣旨が伝わらなくなる範囲で要約していきたいとは思いますが、そういった内容の資料であることはご理解下さい。

(植竹委員)

・資料が多いと持ち運びが大変ということもあります。

(影山座長)

・特別委員会の結果の資料については、読み切れるものではないので、こういう意見があるということをざっと把握しておけばよく、我々は我々の考え方で議論すればよいと思います。

(渡辺委員)

・議会で、基本計画はなんぞやという講演会がありました。その数日前に審議会も開催されましたが、そういった講演会の案内を是非お願いしたいと思います。

・私個人としては、講演会を聞いて、基本計画とはどのように決まるのかということがよ

く理解できました。今後市民委員に対しても情報提供をお願いします。

- ・市民委員も職員も少なかったが、議員もあまり出席していなかったように思います。

(事務局)

- ・各分科会に通知させて頂きましたが、我々も通知を頂いたのがギリギリでした。任意参加ということでお願いしましたが、2名の方にご参加頂きました。
- ・議員については概ね出席されていたように思います。職員についても参加予定でしたが、二次素案をとりまとめている状況であり全員の出席は出来ませんでしたので、後ほど内部で情報共有させて頂きました。

## 2. 審議事項

(1) 施策体系について

(事務局)

ー資料3～5、資料9について説明

(影山座長)

- ・本日は大柱3を中心に審議することとしたいと思います。
- ・小柱ごとに順にご議論頂きたいと思います。
- ・まずは、3- (1) -①についてご議論頂きたいと思います。特に市民の方がお読みになって理解しやすいかといった点からのご検討頂ければと思います。

(松本委員)

- ・「オ」で「子育てできる」とありますが、他では「子育て「が」できる」とあるので統一した方がよいと思います。
- ・また、出産できる病院の確保という点については「ア」でも「イ」でも触れられていません。これまでの審議会でも指摘がありましたし資料8にも記載があったと思いますので、触れるかどうかも含めて検討が必要ではないかと思います。

(影山座長)

- ・出産できるための環境という言葉があった方がよいということでしょうか。

(松本委員)

- ・これまでの審議会での意見の中で、出産できる病院もないのにそれに触れないのは問題ではないかという意見があったように記憶しています。実際に出産できる病院が減っている中で、このことについて触れた方がよいのではないのでしょうか。

(澤田副座長)

- ・主な事業例の中に「助産師支援事業」というのがあります。助産師の方にその役割を担って頂くという考えでないかと理解しました。病院等との連携を強化し自宅で出産できる環境を整えるということではないのでしょうか。

(遠藤委員)

- ・助産師だけでは不十分で、産科医を増やすということにも触れないといけません。助産師だけでは安心して出産できる体制を構築するということは難しいと思います。
- ・先日も申しあげたとおり、これだけでは不十分であると思う。横須賀だけでは産科医が減少して出産に対応できない状況にあるなかで、こういった書き方では不十分ではないかと思います。

(影山座長)

- ・助産師の支援、産科医と協力した助産所や助産師活動をPR並びに推進いたします、といった表現にした方が良いでしょうか。
- ・医師の確保については後ほど出てくるのでしょうか。

(事務局)

- ・P14の4-(4)-②-「ア」に出てまいります。身近なところで出産できるというのは、この3-(1)-①-「イ」の中で捉えています。
- ・医師の確保というのはなかなか難しい面もあります。共済病院が一年後に拡充され対応可能な出産数が増加するということと、市立病院が医師の確保の目処が立てばと思っています。しかし、こうすると医師確保が出来るとは言い切れない面がありますので、医師確保は後ろで記載し、ここでは、助産師支援を前面に押し出しています。
- ・しかし、PRだけではなく積極的な表現にしたいと思います。

(影山座長)

- ・産科医と協力して、とか産科医とともにといった裏付けのある助産師活動とした方が良いでしょう。読み手としては、医師が関与しているかが重要だと思います。

(渡辺委員)

- ・実際に市民が要望しているのは、助産師ではなく、出産できる医師でもなく、施設であると思います。妊婦健診への支援はあるが具体的にどこで出産すればよいのかという事への不安があるのではないのでしょうか。
- ・具体的に来年共済病院の対応力が増加するというのであればそれでも良いと思いますが、そういった具体的な内容を記載する方が重要ではないのでしょうか。

(遠藤委員)

- ・先ほどから施設という指摘がなされていますが、結局は医師である。産科の専門医がいなくなって、施設がなくなるということなので、施設を充実させるためには医師や助産師の確保のための対策をとる必要があります。

(影山座長)

- ・P14の内容と密接に関係しています。ここでは「生み育てやすい環境を構築するために」まずは、助産師や助産所の活動を充実させていくという趣旨としてはどうでしょうか。

ただし、遠藤委員の指摘の通り、医師・産科医との協力・支援は記載した方がよいと思います。

- ・なお、「研修や人材登録などによる」とありますが、「人材登録などの助産師の支援並びに研修」と言葉の順序を逆にした方が良いのではないのでしょうか。研修が先に来るのは違和感があります。

(大武委員)

- ・「キ」であるが、この文章がわかりにくいと思います。「発達の遅れや障害のある児童の療育を・・・運営するとともに、専門相談センターを活用します。」としてはどうかと思います。
- ・また、「障害児施設の整備」とあるが、ここに入っている流れが悪いと思いますので、「必要に応じて障害児施設の整備を促進します」、と独立させてはどうでしょうか。

(澤田副座長)

- ・「キ」の所ですが、発達の遅れや障害のある児童を早期に発見することが重要ではないかと思います。
- ・「ア」ですが、中学生・高校生・大学生の妊娠・出産が多くなっています。こういう人たちに対して学校の支援は手つかずになっていると思います。そういったことへの配慮も必要ではないかと思います。

(事務局)

- ・障害児の早期発見というのは、「こんにちは赤ちゃん事業」が含まれる「ウ」の内容で読み取れる内容ではないかと思いますが、今後充実していく方向で考えています。
- ・一方中学生・高校生・大学生の妊娠・出産については、どのように盛り込むのか、あるいは読み取るのかについて検討したいと思います。

(澤田副座長)

- ・「ウ」に記載されているような定期的に行われる健康診査で発見できれば早期発見につながりますが、幼稚園や保育園に通っていて、違った行動があることに保母などが気づいていても、どのように伝えて治療につなげるのかという点がグレーゾーンとなっています。
- ・「ウ」に含むことでもかまわないと思いますが、定期健康診査だけでなく、様々な場面で発見できるため、それをどのように受け止めていくのかという点を重視していくことが大事だと思います。

(川名委員)

- ・「母親クラブ活動」の活動については、現在②-「ク」に位置づけられていますが、将来的には①-「エ」に位置づけいただければと思っています。
- ・子育て・親育ての中で自分で育っていくことも重要であり、自分たちでサークル活動を行い、勉強していくことが大事だと思っています。そのため、①-「エ」の中で「親子

サロンなどでの子育てに関する相談対応や自主活動の奨励」として盛り込んでいただきたいと思います。

- ・「母親クラブ活動」の対象がほとんど乳幼児になっています。幼稚園に入ると、習い事や運動サークルなどの子どもの受け皿が多くなっていますが、乳幼児の場合には受け皿が非常に少なくなっています。また、最近の傾向としてサポートのみを待っている事が多く、それがいつまでもサポートを求め続けるということにつながると思います。このため、自分が勉強して参画する意識を育て、支援サークルの奨励を行うことが重要だと思います。特に、子どもが小さいうちは、母親が活動に参加できるチャンスであり、子どもが幼稚園に入園してしまうと、自主活動する時間は少なくなってしまう。
- ・また、子育てサークル等で一緒に活動していた方が、他の様々な部門でも活用しており、活動のチャンスを与えるということは市民活動を拡大する上でも重要だと思います。さらに、市民からはサークルを紹介してほしいという希望が多いものの、自らが世話役となることは厭う傾向もあり、紹介できるサークルは減少しています。以前は市でもサークル立ち上げに関する奨励を行っていましたが、今はそうした活動もなく、また様々な支援事業に関して広報等での説明もなくなりました。こうした奨励支援策をPRしていくことで、立ち上がる母親も増え、サークル活動の活性化にもつながるだろうと思います。

(影山座長)

- ・「はぐくみかん」など横須賀市の取組みに関する内容については、固有名詞に近いのでカギ括弧の中に入れての方がよいのではないかと思います。
- ・それでは、(1) - ②にうつりたいと思います。

(吉村委員)

- ・「キ」の内容に関して、現状、児童相談所の業務が回っていない中で、他とは異なり「充実します」という文言で終わっているのは、人員増なども入っているということで良いでしょうか。
- ・現場は連絡をいれても、相談員が何件も掛け持ちしているため、通り一遍の対応しかできていない現状もあります。

(松本委員)

- ・「ア」について、家庭や地域の教育力の向上を図るということについて、国の教育基本計画にも若干記載されていますが、「学校・家庭・地域の連携・協力によって」など、なにによって向上を図るかを明確にしたほうがよいと思います。

(澤田副座長)

- ・「オ」について、再発防止という観点は入らなくても良いのでしょうか。

(大武委員)

- ・「エ」について、障害を持つ子どもたちが放課後を過ごす場がないという課題があります。この施策の中でこうした点を明確にして欲しいと思います。

(事務局)

- ・学童保育については、市としては助成事業として行っていますが、その制度の中で、最近できたばかりではありますが、障害児加算の項目が設けられています。

(大武委員)

- ・特に長期休暇の時の課題もあります。学童クラブで今説明のあったような補助事業があっても、専門的な人がどれだけ関わられるかという点については支援不足の面があるのではないかと思います。そういう面を捉えるという事も含めて、障害をもつ子どもたちの放課後支援ということを検討していただきたいと思います。

(事務局)

- ・具体的な表記はともかく、そういう視点は捉えるべきだとしたというご指摘として捉えたいと思います。

(影山座長)

- ・全体として子どもに対する支援なので、障害を持った子どもたちについてここで明記すべきかどうかは別途検討していただきたいと思います。
- ・次に(2)－①にうつりたいと思います。

(吉村委員)

- ・幼小連携や小中連携というのは取り組んでいると思いますが、「キ」に記載されている内容がわかりにくいと思います。幼稚園から中学校までの一環とした教育を行うということでしょうか。また「主な事業例」が空白になっているのはどういう意味でしょうか。

(事務局)

- ・「主な事業例」は既存事業で該当する事業を記載しているため、空欄になっていることは、今後これに対する事業を検討していくことを示しています。
- ・当該施策の内容については、幼稚園から義務教育へ移行するとき、小学校卒業から中学校に上がる中一ギャップへの対応ということになります。
- ・幼小連携や小中連携という表現を使うべきかどうかという点については内部でも意見があり、できるだけ一般的な表現ということで今のような表現となっています。

(大武委員)

- ・障害を持った子どもということについては、小学校入学前から、小学校、中学校、高校、さらに卒業してからの作業所なり施設なり一般就労先をどのように連携させるかということについて、個別の支援が常態化しています。そういったものがここで位置づけられ

るとよいと思います。

(遠藤委員)

- ・「カ」についてであるが、「学校への支援を推進します」とあるが漠然としています。「学校運営への支援」などとしてはどうでしょうか。

(吉村委員)

- ・「主な事業例」をみると内容が理解できましたが、施策内容だけでは理解しにくいと思います。

(澤田副座長)

- ・「カ」については、教員を支えるシステムが必要ではないかと思います。
- ・苦情など対応が困難な問題が出てきたときに、教員そのものを支援する仕組みが、事業の中では必要になると思います。

(事務局)

- ・いわゆるモンスターペアレンツへの対応に苦慮している中で、今の事業でも弁護士を派遣する事業などが始まっています。既存事業ではそういった内容もここに含まれると思いますが、「学校運営支援事業」の中に、こうした内容が含まれているのだと思います。

(森川委員)

- ・皆さんからご指摘のあった「キ」の部分がかみにくいと感じていました。
- ・また他の部分と関係して思ったことですが、私自身は中学校までは横須賀で過ごし、高校からは県立で市外に出ています。私の回りもそういう人が多いが、この小柱や中柱に入れるかは別としても、市外に出たとしても若い力が生きる力をさらにはぐくみ、中学校まで育った地域に還元するようなことがどこかに盛り込めればと思っています。その内容に触れられたところで発言したいと思います。

(松本委員)

- ・中柱の（１）と（２）について、部局名について教育委員会と子ども育成部と棲み分けされていますが、お互いに相乗りするような形にしないと、地域で育てるという文言が浮いてしまいます。

(渡辺委員)

- ・「ク」について、「適正化します」と記載されると市民としては恐々とすると思います。配置を適正化するというのではなく、生きる力を伸ばす教育の充実という観点から、うまく活用するというを記載すべきではないかと思います。
- ・財政難の中で、学校を廃校にするということが簡単かもしれませんが、活かすということはこの小柱で考えていかないと、学校がなくなることだけを謳っているように受け取られるように思います。そういった文章は避けるべきではないでしょうか。



(影山座長)

- ・(2)－②にうつりたいと思います。

(川名委員)

- ・「イ」について「英語教育」ではなく「外国語教育」とした方が良いと思います。
- ・横須賀市は英語教育が充実していますが、英語教育の充実は全国的に広がっていて先進的ではなくなっています。むしろ他の言語の方が、社会や海外で「国際人」と思われることがありますし、特殊な語学の教育を行う可能性をつぶす文言となる可能性もあると思います。

(事務局)

- ・国際理解教育の中で、実際には英語教育を充実したいという施策の内容となっています。外国語教育が重要ではあるが、そうしてしまうと特徴がかえってぼけてしまうのではないかと思います。

(影山座長)

- ・国際理解教育といった言葉も使われましたが、素案の中では国際教育と記載しています。用語の使いわけについてご検討いただきたいと思います。
- ・「ウ」で、「情報機器など「の」環境」とした方が良いと思います。
- ・(2)－③にうつりたいと思います。
- ・ここも、すこし具体性がないように感じました。

(藤原委員)

- ・「支援教育」というのが1つの用語になっていますので、「支援教育の充実」とすると内容が限定的になるように思いますがどうでしょうか。
- ・むしろ「教育支援体制」という方が一般的ではないでしょうか。

(大武委員)

- ・ここでいっていることが、全般的な教育に関する内容をいっているのか、特別支援教育のことをいっているのかがわかりにくいということではないでしょうか。

(吉村委員)

- ・支援教育は、特別支援教育の対象となっている子どもたちだけではなく、普通クラスの中の特別な対応が必要な子どもも含めて対応しようという趣旨で記載しているのではないのでしょうか。

(藤原委員)

- ・「イ」の内容は、特別支援教育以上の内容も含まれています。そうすると、小柱の名前が「支援教育の充実」というのはどうかと思います。

(事務局)

- ・「ア」がいわゆる特別支援教育の内容となっており、「イ」はいじめや不登校など支援が必要な子どもたちへの教育に関する内容となっています。両方を包含する用語として支援を必要とする子どもたちへの教育ということで、「支援教育」という用語を利用しています。

(藤原委員)

- ・「支援教育」という用語を使うと「特別支援教育」を連想させると思います。支援が必要な子どもたち全てを指すということであれば、違う表現の方が良いのではないのでしょうか。

(影山座長)

- ・一人ひとり子どもへの支援を充実させる、など文章とした方がわかりやすいとも思います。「支援教育」という表現が一般的かどうかということの検討も必要だと思います。

(松本委員)

- ・「ア」の中で「支援体制を推進します」というのは日本語として違和感があります。「充実します」でよいのではないのでしょうか。

(影山座長)

- ・既存の取組みを充実させるということなので、その方がよいと思います。
- ・(3)－①にうつりたいと思います。

(松本委員)

- ・「ア」について、生涯学習という理念からみると、「～支援するため、いつでもどこでも何でも学べる場を充実します。」とした方がよいのではないのでしょうか。さらに、この中に「誰でも」という表現があっても良いと思います。

(事務局)

- ・社会教育施設や生涯学習施設というのは、定義が必要となりわかりにくいと内部でも議論していたところです。ご指摘の文章とするとわかりやすいと思います。

(森川委員)

- ・ここで、先ほど話した内容が関係しますが、学生が外で学んできたことを地域に還元するというのがこの中柱の理念になると思います。
- ・しかし、「ア」～「オ」までの施策の中では地域に還元するというところまでは感じる事が出来ませんでした。例えば「オ」の中で、「地域で活用」とありますが、「地域で活用・共有」とするなど、地域全体で盛り上げるということが伝わると良いのではないのでしょうか。

(影山座長)

- ・全体の流れとしては大人のことが中心に考えられているように思いますが、実際には大学生や高校生が地域に還元するということも多く、重要な視点だろうと思います。

(松本委員)

- ・地域で共有という観点について、ボランティアをする方のリストがあるので、共有されるような形にはなっていると思います。

(事務局)

- ・講師として登録する制度はあります。

(松本委員)

- ・これは、いろいろな事を学んだ人たちが地域に還元したいということでリストに掲載されていますので、共有するという形にはなっています。あとはそれをどのように使うかという問題だと思います。

(影山座長)

- ・ジュニアリーダーに関しては、大学生や高校生が参加しています。森川委員が指摘されたのは、学校で学んだ成果を地域に還元していくというもう少し広い意味でのご指摘だろうと思います。

(澤田副座長)

- ・学校教育の中でもそういった方々に登場して頂けるように積極的に働きかけて頂きたいと思います。
- ・また、市民の協力が必要なもの、高齢者の友愛訪問など、例えば資格は要しない活動などに貢献して頂くという仕組みを構築しても良いと思います。
- ・市民に対する研修や登録、という方向性があっても良いのではないのでしょうか。

(渡辺委員)

- ・活躍の場については、様々な会議室などがありますが、色んな人が活用してなかなか利用できない状況にあります。先ほど申し上げた小中学校の空き教室の活用ということをここで検討してみてはどうでしょうか。
- ・一度、小学校の空き教室を活動の場として利用しているグループに参加したことがあります。学校としては非常に気を遣っているが、市民としては使いたいという気持ちが強いと思います。
- ・どのように子どもたちを守るかが問題となりますが、そういうことを考えながらうまく活用していくといった文言を盛り込んではどうでしょうか。

(影山座長)

- ・「ア」の中に、「学校施設」といった表現が入っても良いのではないのでしょうか。

(事務局)

- ・学校の空き教室の活用というのはいろんな側面から期待されています。
- ・学校現場から多様な教育のために必要という意見がありますし、福祉の面でも学童の部屋が欲しいという意見や生涯学習の場としての活用という意見などの様々な意見があります。そのため、空き教室を生涯学習のために活用する、と言い切るのは難しい面もあります。

(吉村委員)

- ・空き教室はあるが、今までの授業形態が変わっている現状もあります。例えば算数などは、二クラスに分けて授業を行います。その場合には教室を2部屋利用することとなります。そのため、空いているように見えるが利用している教室もあるのが現状です。
- ・一方で開かれた学校ということが言われており、様々な利用がすでになされている状況もあります。
- ・そのため、現場としては空き教室が増えているということだけでは言い切れません。

(松本委員)

- ・地域で学ぶ場は学校だけではなく、地域の自治会館などを活用すべきだろうと思います。教育委員会だけではなく、市民部などと連携すれば、幅広い場の確保につながるのではないのでしょうか。

(影山座長)

- ・中柱の説明文の中に「自己実現とか自己を充実させるために」といった表現も盛り込んだ方がよいと思います。必ずしも地域に還元するためだけに学びを進めているわけではないと思います。
- ・(3) - ②にうつりたいと思います。
- ・今までも、「ウ」に記載されている「国際大会や全国大会等で活躍する競技者の活動を支援する」というような取組みはあったのでしょうか。エリート教育をするように見えてしまいます。

(事務局)

- ・現行計画にはありません。

(森川委員)

- ・スポーツをする人への支援は充実しているように思いました。
- ・一方、昨日横浜・F・マリノスを訪問した際に、横須賀市にはマリノスだけではなく野球ではシーレックスが、バスケットでは東芝があるなど、プロスポーツと接点を持つ自治体は貴重だという意見をいただきました。
- ・スポーツを行うということだけではなく、応援する・観戦するという観点にも触れられれば、スポーツを身近に感じ、より多くの人に関われるようになるのではないのでしょうか。

(大武委員)

- ・横須賀市には体育館やプールがいくつもありますが、予約がいっぱいで自由に使えない状況にあります。また、障害がある人が使うには段差があったり、道具を保管する場所がない、目の悪い方が卓球をするような施設もないなど、使われ方に偏りがあるように感じています。
- ・障害者・高齢者も含めて文化・スポーツを広げる施策が欲しいと思います。
- ・障害者・高齢者の観点から考えますと、再発防止の観点からスポーツは重要であるし、病院と連携して体調維持・向上を測定するといった視点もあると良いと思います。

(澤田副座長)

- ・そういう意味では、4－(2)「ユニバーサルデザインのまちづくり」にも関係する内容ではないでしょうか。

(影山座長)

- ・それでは、(4)－①にうつりたいと思います。

(松本委員)

- ・「イ」と「ウ」に関係しますが、横須賀の近代化に貢献した小栗上野介氏の生まれ故郷である高崎市倉渕村との姉妹都市交流が終了したという理由だけで、今は産業祭だけの交流となっています。
- ・会津若松市も含めて、交流事業を盛り込んだ方がよいのではないのでしょうか。

(渡辺委員)

- ・明治維新の時のことを考えてしまいますが、日本の産業の夜明けは、ウィリアム・アダムズだと思う。三浦按針の慰霊碑が県立公園にあるからといって、県主催の観光事業にしないで、横須賀市が主体性を持って取り組むことが大事ではないでしょうか。
- ・現実には横須賀に住み、横須賀に墓があり、浦賀で船舶の建造等に関わった人です。三浦按針を近代化の始まりとしてとらえずに、ペリーだけに着目するのは寂しい限りではないかと思います。横須賀市の観光の目玉だと思います。

(松本委員)

- ・按針祭は、横須賀市主催で実施していると思います。

(影山座長)

- ・そのあたりは別途確認してください。
- ・そういった、横須賀の遺産についてのわかりやすいパンフレットやCD等が充実しても良いのではないかと思います。
- ・担当するセクションが個別に活動するのではなく、いくつかの部署が巻き込まれている方がよいと思います。

(植竹委員)

- ・ 咸臨丸のフェスティバルに行ってきましたが、そういったことがあることを知らない人も多いように感じました。
- ・ ペリー祭の方はそれなりの手人がありますが、他には知らない人が多いので、簡単なものでよいので、全体をまとめたパンフレットをつくった方がよいと思います。そうすると、横須賀について色んな人が知ってくれると思います。
- ・ 個別具体的にはいろいろありますが、それがまとまると良いと思います。

(影山座長)

- ・ 残りの部分もまとめて検討していきたいと思います。

(吉村委員)

- ・ (5) - ②の中で、景観重要樹木指定事業とあります。本校でもケヤキの木が指定されました。しかし、それを維持するためには、一定の費用が必要となりますので、景観形成だけではなく保全といった面での支援も必要ではないかと思ひます。

(森川委員)

- ・ (5) - ①の「ア」のみ条例や計画について記載されていますが、他には記載されていません。どういふ違いがあるのでしょうか。

(事務局)

- ・ 景観行政は、私有財産に対して依頼・制限することになり、こういった条件がないと進められないということで記載しています。
- ・ その他、大柱2のみどりの保全に関しても、条例などの記載がされています。

(影山座長)

- ・ たしかに、ご指摘の場所だけトーンが違ふようには感じました。

(大武委員)

- ・ 市内に開発途中で放棄された地域があり、危険な箇所があるとのことご指摘が渡辺委員からありましたが、こういった問題は、どこかで触れられているのでしょうか。

(渡辺委員)

- ・ ここでは、土地利用を進めることで景観が崩れてしまうということではなく、開発時に、例えば建物の高さを制限して富士山への眺望を保全するといったことについて記載しているのだらうと思ひます。
- ・ 急傾斜地が開発放棄されるというのは、景観条例とは異なる問題だらうと思ひます。

(事務局)

- ・ 開発放棄については、P6の2 - (5) - ③ - ウで触れられています。

(影山座長)

- ・全体を通じてでもお気づきの点がありますか。

(松本委員)

- ・P7の3-(1)-②-「ウ」に関連して、ジュニアリーダーについて触れられています。しかし、ジュニアリーダーは22歳で定年でありそれぞれの地域に散らばっていくのですが、そこから先が機能していないことが課題となっています。
- ・ジュニアリーダー出身の若者が地域の中にいるということがわかる仕組みが構築できるとよいと感じています。

(藤原委員)

- ・二次素案の施策案に対応する「主な事業例」がほとんどの施策で記載されているということは、現状ほとんど実施している内容であるという事でしょうか。
- ・今回の計画変更を行っても将来に向けた新しい取組みが掲載されないということになるがそれでよろしいのでしょうか？

(影山座長)

- ・その点については、悩んでいます。
- ・市民が現状の施策で満足しているという中で、何かをやめて新しい施策を展開するためには相当の検討が必要となります。
- ・しかし、思い切った取組みがないのも事実です。例えば幼稚園から中学校までのつながりということで、横須賀市が学校制度の見直しを検討するといったことがあれば、10年後は面白いと思います。

(藤原委員)

- ・大きい内容だけではなく、同じ項目でも今まで手が出せていない部分について施策の中で反映していくということがあっても良いのではないのでしょうか。
- ・ただ、それも今のところ出ていないように思いました。
- ・一方で、基本計画に記載されているということは、実施計画に反映されるわけですので、厳しい財政状況の中でそこまでできないということかもしれません。ただ、11年のスパンがありますので、ある程度将来を見据えた施策があっても良いのではないかと思います。

(影山座長)

- ・今日の議論の中で、障害者という視点からかなり様々な指摘がなされ、今後10年間でそうした視点を重視する必要があるということがわかりましたが、全体のトーンについては大きな変化はないように思います。

(植竹委員)

- ・10年先のことで考えないといけません、現状を考えるということも重要だと思います。

- ・例えば、4－(3)－①－「ウ」とありますが、実際に山の上に住んでいる高齢者については結局住み続けられなくなっているという状況もあります。そういった現状も踏まえながら未来を見据えることが必要だろうと思います。

(影山座長)

- ・引き続き明日もありますので、今日の所はこれで審議を終了したいと思います。

### 3. その他

(1) 「基本計画について話す市民会議」の実施について

(事務局)

－「参考資料」説明

(2) その他

(事務局)

- ・明日については大柱4を中心にご議論頂きたいのですが、最初の段階では、大柱3のご意見も頂ければと思います。
- ・今日・明日頂いたご意見の取扱いについては明日の審議会の後にご説明させて頂きたいと思います。

(影山座長)

- ・明日お休みの方について、大柱4についてのご意見があれば直接事務局までお願いしたいと思います。
- ・明日は、事務局から大柱4の説明を聞いた後、ご検討頂きたいと思います。

(以上)